

# 全国健康保険協会からのお知らせです

## 保険料率の改定について

全国平均の健康保険料率を9.50%から10.00%に、熊本県の健康保険料率を9.55%から10.07%に引き上げさせていただく見通しです。

加入者の皆様の医療を支えるため、事業主及び加入者の方々には、今回の保険料率引き上げに伴うご負担につきまして、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

### ■新しい保険料率（見込み）

平成24年2月初旬ごろ厚生労働大臣の認可が  
おりる予定です。

熊本県の健康保険料率

9.55%（現在）⇒10.07%

介護保険料率

1.51%（現在）⇒1.55%

40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、熊本県の健康保険料率に介護保険料率が加わり11.62%となります。

平均的な被保険者の方（月収24万円）の場合の保険料月額（労使合計）

介護保険非該当の方 : 24,168円（1,248円増）

介護保険該当の方（40歳以上65歳未満） : 27,888円（1,344円増）

### ■新しい保険料率の適用時期

一般の被保険者の方・・・平成24年 3月分（4月納付分）から

任意継続被保険者の方・・・平成24年 4月分（4月納付分）から

### ～保険料率の引き上げの背景～

◆協会けんぽの財政状況は、景気の低迷に伴う保険料収入の減少や、高齢化に伴う医療費（保険給付費）の増大により、支出の伸びが収入の伸びを上回る厳しい状況が続いています。平成21年度末には積立金残高が4500億円の赤字となり、借入金によって運営を行うこととなりました。

◆平成22年4月納付分から大幅な保険料率の引き上げによるご負担をお願いしたところですが、借入金の返済及び収支均衡のため、平成23年度に続き、さらに保険料率を引き上げさせていただく見込みです。

### ■お問い合わせ先



全国健康保険協会 熊本支部

協会けんぽ

住所 〒862-8520 熊本市水前寺1-20-22 水前寺センタービル

電話 096-340-0260

◎都道府県単位保険料率に関する詳細はホームページをご覧ください。

[http://www.kyoukaikenpo.or.jp/13\\_0\\_114.html](http://www.kyoukaikenpo.or.jp/13_0_114.html)（協会けんぽ熊本支部）